

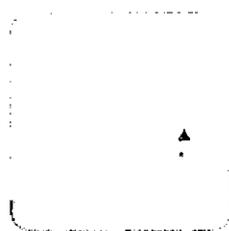
**** コメント ****

ここに注目！— ゴミのポイ捨てをなくすというマナーを子どもから身につけるという社会規範に基づいて、保健活動を展開している点が新しい。対象や取り組む方向性が現代的な感覚に満ち溢れている。今後、社会貢献、子育て、まちづくりなどさまざまな展開も予想される。同町には特技ボランティアを募集し、ボランティアの特技や利用者の要求に応じて乳幼児の集まりの場に派遣する事業もあり、その先進性、発想の柔軟性は特筆に値する。

エビデンスは？— 通常こうした活動は市民グループの自主活動で取り組まれており、その場合には、市民としての自主性に基づくものである以上、事業としての評価は困難と思える。この事業では評価指標として、クリーンキャンペーンに参加する親子が増えること、およびゴミとマナーをテーマにした紙芝居を親子に見せる回数が増えることを挙げ保健活動としての効果測定も目指している。こうした数値目標を設定することで、その目標達成に必要な手法や資源が科学的に検証される可能性があり、評価結果をおおいに期待したい。(YY)

コラム 特別なニーズを持つ住民グループへのアプローチ

保健活動においてより幅広い住民の課題に応えることの重要性とともに、より困難を抱えたグループへの個別のアプローチの重要性も認識されてきている。特別なニーズを有するグループの課題の解決から地域全体の健康増進へつなげる手法である。次の4つの事業はそれぞれ障害児・者や外国籍家族、多胎などターゲットとして選ばれているグループは異なっているものの、地域の中でそうした個別の保健ニーズを持つ住民グループを的確に捉え、保健事業として企画、事業化することの有用性は、国際保健における focus group discussion による検証をはじめとして、さまざまに実証されつつある。この場合重要なことは、その評価として量的な評価よりも、質的評価に重点をおく必要がある。事業評価として数値化が求められている実状から、同じ評価方法でこれらの事業に対応すると思わぬ誤解や間違った評価につながる可能性もあり留意が必要である。(YY)



| | | |
|--|--|--|
| さいたま市保健所 : 保健センター事業ふたごっちクラブ | | |
| 〒338-0843 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地 (TEL) 048-648-2267、(FAX) 048-648-2087 | | |
| 人口 1,057,365 人(出生数 10,528 人) 母子保健担当者:事務・保健師・栄養士・歯科衛生士、 全保健師数 99 人(母子保健担当保健師数 61 人) 区分:政令市・特別区(本庁・保健所等) | | |
| 事業課題 | ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 | |
| 事業の背景 | 近年、医療技術の発展に伴い、双子・三つ子を含めた多胎児の出産が増えている。多胎児の妊娠は、とてもうれしい反面、出産や育児の事がイメージできないなど、具体的な情報提供が単胎に比較し不十分であるため、より不安な気持ちを抱くことがあることから、双子などの育児支援事業を実施することが重要であると考えた。 | |
| 提案者 | 母子保健担当者 | |
| 事業のねらい・目標 | 1. 単胎と比較しハイリスクである多胎の妊娠、分娩に対して適切な保健指導や相談を行い、妊婦の不安の軽減を図る。 2. 多胎児特有の育児不安を持つ母親同士の情報交換ができる場とする。 3. 先輩ママ達の体験談を聞く ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する | |
| 数値目標 | なし | |
| 事業内容 | 対象 | 乳児 父親 母親 妊産婦 |
| | 実施期間 | 平成 15 年 4 月 ~ 平成 16 年 3 月 1 年計画 |
| | 実施内容 | 1. さいたま市独自のテキスト「ふたごっちクラブ」を作成。(医学的な知識や社会資源についての情報の提供) 2. 多胎児の親たちとの交流会 3. 託児の実施 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 |
| | 協力機関 | 地域のボランティア その他(助産師会) |
| | 住民参画状況 | なし |
| | 従事者内訳 | 保健師 |
| | 補助金・助成金 | なし |
| | 事業の評価 | 1.ふたごっちクラブ実施後のアンケートにより内容の検討 2.教室終了後の自主グループの数 ■今後も継続する |

| | |
|--|------------------------------|
| 今後の課題 | 自主グループの育成 |
| キーワード | ふたご、多胎児、育児支援 ■地域の子育て支援の充実 |
| <p>**** コメント ****</p> <p>ここに注目！— 多胎児を持つ家族という育児支援としてニーズの高いターゲットへの取り組みである。医学的な知識や社会資源の少なさなど特有の不安を持つ母親への情報提供や母親同士の情報交換、先輩ママ達の体験談を聞くなどの交流会が行われている。自主グループ数の増加を当面の目標としたことで、うまく説明責任を果たせる可能性が高い。</p> <p>エビデンスは？— 多胎児の発生頻度は相対的に増加しており、かつ虐待の発生頻度も高いことなど家族の不安軽減は解決すべき重要な課題である。医療機関が主催するものや保健機関が主催するものなど活発に行われているが、不安の軽減という目標は評価が困難な事が多い。事業の評価として「クラブ実施後のアンケート」による質的検討とともに「教室終了後の自主グループの数」が挙げられており、今後、自主グループ数に与える事業実施上の要因を分析することなどから、こうした交流の場がただあればよい、という評価から、この点で有益というエビデンスが得られる可能性がある。(YY)</p> | |



| | | |
|--|--|--|
| 飯南町役場住民福祉課ふれあいセンターほけんふ室 療育教室(音楽療法サークルM) | | |
| 住所 〒515-1302 三重県飯南郡飯南町横野 885 (TEL)0598-32-8020 (FAX)0598-32-4634 E-Mail hokenfu@town.iinan.mie.jp ホームページ http://www.town.iinan.mie.jp | | |
| 人口 5,997 人(出生数 49 人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数 3 人(母子保健担当保健師数 1 人) 市町村(保健センター等) | | |
| 事業課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ (栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進) | |
| 事業の背景 | 障害児や発達に関して観察が必要な児及び保護者を対象に音楽療法や遊びを通して発達を促したり、他の児や保護者と交流を行うことで心身ともにいきいきと過ごせる空間を提供することが必要であると考えた。 | |
| 提案者 | 母子保健担当者 | |
| 事業のねらい・目標 | <p>障害児や発達に関して観察が必要な児に対し、音楽療法をとおして発達を促し、心身の安定を図る。また保護者等相互の情報交換、交流を図り支援していくことを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する | |
| 数値目標 | 数値目標なし | |
| 事業内容 | 対象 | 幼児 学童 思春期 父親 母親 家族 関係者・関係機関 |
| | 実施期間 | 平成 13 年 4 月 ~ 平成 18 年 3 月 5 年計画 |
| | 実施内容 | <p>音楽療法士による音楽療法を行う。内容は、保護者の代表、音楽療法士、担当者等が毎回決める。音楽に合わせてみんなで歩く。音楽に合わせて好きな楽器を鳴らす。季節の歌を歌う。スカーフやバスタオルなどを使用し、音楽に合わせて視覚や感覚を刺激する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 |
| | 協力機関 | 子育て支援センター 保育園 学校 地域のボランティア その他 |
| | 住民参画状況 | 計画から参加 |
| | 従事者内訳 | 保健師 保育士 教員 その他(音楽療法士) |
| | 補助金・助成金 | なし |
| | 事業の評価 | なし |
| 今後の課題 | なし | |

| | |
|--|--|
| 取り組みの事業に関するホームページ | |
| キーワード | 子ども 育児不安 母子保健 栄養 運動 食生活 歯 ■地域の子育て支援の充実 ■病気や障害のある子どもへの支援 |
| <p>**** コメント ****</p> <p>障害児や発達に問題のある児を対象とした音楽療法の実施。障害児に対する音楽療法は、親もリラックスでき、子どもも喜んで日頃のストレスを発散でき有効な取り組みである。障害児や発達問題を抱えている子どもでは、日頃の生活自体が閉塞的になりやすく、音楽を介したグループ遊びなどは、親にとっても参加しやすく歓迎されることを経験している。人口規模からみても、ほぼ地域の障害や発達の問題を抱えた子どもの全員が参加できると考えられ有効な取り組みと評価できる。(TN)</p> | |



| 尾鷲市福祉保健課 ①健やか赤ちゃん訪問事業 | | |
|--|---|--|
| 住所 〒519-3652 三重県尾鷲市栄町 5-5 (TEL)0597-23-3871 (FAX)0597-23-3875 E-Mail phteam10@beach.ocn.ne.jp | | |
| 人口 24,352 人(出生数 169 人) 母子保健担当者:保健師 栄養士、全保健師数 8 人(母子保健担当保健師数 3 人) 市町村(保健センター等) | | |
| 事業課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ (栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進) | |
| 事業の背景 | 県健康福祉部こども家庭チームから児童虐待は早期予防が課題であり、新生児期からの母子保健活動での取り組みが重要であるとの提案があり、産婦人科医及び助産師等との連携のもと早期新生児訪問による保健師の介入により育児支援と同時に虐待防止につなげる対応が重要ではないかと考えた。 | |
| 提案者 | その他(三重県健康福祉部こども家庭チームチームマネージャー) | |
| 事業のねらい・目標 | <p>①母親が身体的精神的に不安定になりがちな、新生児の時期から母子に関わり育児を支援していく。②医療機関(産婦人科)との連携をはかる。／③虐待の予防及び早期発見につなげるための、家庭とのパイプづくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■ 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する | |
| 数値目標 | 数値目標あり | |
| 事業内容 | 対象 | 新生児 乳児 |
| | 実施期間 | 平成 14 年 4 月 ～ 継続 |
| | 実施内容 | <p>①尾鷲総合病院(市内の出産可能病院1カ所のみ)の産婦人科の主治医及び病棟看護師長より退院時に保健師の訪問を勧めてもらう(保健師作成の訪問のお知らせを配布)。／②訪問希望者より提出された依頼書を保健師に送付してもらう。／③1ヶ月健診までを目安に保健師が訪問する(必要に応じ、栄養士につなげる)。／④必要に応じ、小児科医、産婦人科医及び社会福祉事務所と連携をとる。／⑤医療機関に訪問報告書を提出する。</p> <p>■既存事業の工夫 ■ネットワークの推進</p> |
| | 協力機関 | 病院 |
| | 住民参画状況 | なし |
| 従事者内訳 | 保健師 栄養士 | |
| 補助金・助成金 | なし | |

| | |
|---|--|
| 事業の評価 | <p>①大半が実家に帰っている時期であっても、新生児期の育児に対する母親の不安は強く、早期に支援することにより不安の軽減につなげることができたと考え。また、家庭と保健師とのパイプが早期に出来上がることにより、電話等で必要な時にすぐに相談に応じることができた。／②産婦人科と連携することにより、早期にスムーズに家庭に入り育児支援することができた。／③病院内助産師と支援内容の情報交換ができたことにより、病院内での支援内容を考慮した上で、母親を混乱させることなく地域での育児支援につなげることができたと考え。</p> |
| 今後の課題 | <p>①訪問を希望しないハイリスク親子へのかかわりをどうするか。ハイリスク基準を設定し、希望の有無にかかわらず訪問対象とするか、全数訪問とするか検討中。／②早期に母子を支援し、虐待予防につなげるためにも、母子健康手帳交付時に実施している妊婦アンケートの情報及び妊婦健診の情報をどのように生かし産科と連携をしていくか今後検討していく必要がある。／③夫の育児参加への働きかけをしていく。</p> |
| 取り組みの事業に関するホームページ | |
| キーワード | <p>新生児訪問 ■地域の子育て支援の充実</p> |
| <p>*** コメント ***</p> <p>周産期からの育児支援に対する取り組みであり、市内1カ所の分娩施設(総合病院)産婦人科と連携、退院後の保健師の家庭訪問に繋げ、必要に応じて医師、福祉事務所と連携をとるシステムを構築している。保健と医療機関の連携のモデル。新生児期に膨らむ子育て不安を医療機関と保健機関の連携により防止し、その後の一貫した子育て支援へと結びつける。多くの地域で計画されるが、実施にはさまざまな困難がともなうシステムであり、多機関、多職種連携が機能している点で評価したい。(TN)</p> | |



| 東京都杉並区杉並保健所 産後のメンタルケアの充実(4か月健診へのEPDS導入) | | |
|---|---|---|
| 住所 〒167-0051 東京都杉並区荻窪 5-20-1 (TEL)03-3391-1025 (FAX)03-3391-1927 E-Mail sui50040@city.suginami.tokyo.jp | | |
| 人口 524,835 人(出生数 3,655 人) 母子保健担当者:事務 保健師 栄養士 歯科衛生士 その他(医師、歯科医師)、 全保健師数 50 人(母子保健担当保健師数 50 人) 政令市・特別区(本庁・保健所等) | | |
| 事業課題 | ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 | |
| 事業の背景 | 育児情報やマニュアルが氾濫する一方で、身近な相談者が不在で孤立した子育てをする中で、産後のうつ状態から育児がうまくできなかつたり、虐待の恐れがある母親を早期発見し、支援していく必要性が高まってきた。 | |
| 提案者 | 母子保健担当者 | |
| 事業のねらい・目標 | 健診受診率が高い4か月健診において、乳児の健診はもとより、母親に焦点をあて、エジンバラ産後うつスケール(EPDS)を用いてうつ傾向を発見し、育児の支援や虐待の予防を図る ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する | |
| 数値目標 | 数値目標あり | |
| 事業内容 | 対象 | 母親 |
| | 実施期間 | 平成 14 年 4 月 ~ 平成 18 年 3 月 4 年計画 |
| | 実施内容 | 4か月健診のお知らせに、EPDSのメンタルアンケートを同封し、健診当日に持参してもらう。高得点者に対し保健師が二次質問用紙を基に面接し、状況に応じて地区担当の継続フォロー、グループカウンセリング、保護者のこころの相談事業等へつなげていく。 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■ケアシステムの構築 |
| | 協力機関 | その他(東京都精神医学総合研究所) |
| | 住民参画状況 | なし |
| | 従事者内訳 | 保健師 事務職員 その他(看護師) |
| | 補助金・助成金 | なし |

| | |
|---|--|
| 事業の評価 | <p>14年度集計によると4か月健診の中で9.5%の母親が高得点者であり、この中には従来の児の相談だけでは把握できなかった母親が含まれていた。そのうち52%は助言のみで終了。34%が地区フォロー、5%がグループカウンセリング、2%が精神保健相談に繋がっている。18点以上の高得点者は医師の相談と地区フォロー、中得点者はグループカウンセリングへ繋がる傾向があった。この結果、15年度から「保護者のこころの相談」事業の開始となった。</p> <p>■今後も継続する</p> |
| 今後の課題 | <p>15年度新規事業の「保護者のこころの相談」及びグループカウンセリングの活用と評価及び高得点者の1歳6か月健診での対応について検討していく。</p> |
| <p>取り組みの事業に関するホームページ</p> | |
| キーワード | <p>産後うつ病EPDS(エジンバラスケール)</p> <p>■地域の子育て支援の充実 ■虐待の発生予防</p> |
| <p>**** コメント ****</p> <p>産後うつ測定尺度であるEPDSスケールを用いたスクリーニングにより、母親のうつ状態を早期に発見し、適切な援助を行うことにより子ども虐待の一次予防を行おうという取り組み。1年間のパイロット事業を評価した後に、本格的な事業とするプロセスが評価できる。まだ、研究段階と思われる取り組みであるが、実施機関が増加してきている。虐待の一次予防としての効果が期待されている。(TN)</p> | |



| 東京都南多摩保健所 子どもの虐待予防活動の展開 | | |
|---|--|--|
| 住所 〒206-0025 東京都多摩市永山 2-1-5 (TEL)042-371-7661 (FAX)042-375-6697 E-Mail S0000344@section.metro.tokyo.jp ホームページ http://www.kenkou.metro.tokyo.jp/minamitama/index.html | | |
| 人口 11,907,350 人(出生数, 3,259 人) 母子保健担当者:事務 保健師、全保健師数 17 人(母子保健担当保健師数 3 人) 都道府県保健所 | | |
| 事業課題 | ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 | |
| 事業の背景 | 管内市による虐待死事件の発生や子育て困難感を抱く親の相談の増加に伴い、きめ細かな親支援の重要性の認識が高まった。そこで、全数を容易に把握できる各市の母子健診事業に着目した虐待予防活動のシステム構築と具体的手法開発を目指して、保健所から各市に共同開発を提示した。 | |
| 提案者 | その他(地域保健推進室 計画調整係 保健師) | |
| 事業のねらい・目標 | 地域における虐待予防システムの構築(虐待の早期発見・早期対応、在宅支援技術の向上と地域フォロー資源の開発・整備) ■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■ 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する | |
| 数値目標 | 数値目標なし | |
| 事業内容 | 対象 | 乳児 父親 母親 家族 |
| | 実施期間 | 平成 12 年 4 月 ~ 平成 16 年 3 月 5 年計画 |
| | 実施内容 | 各市の母子保健システムを活用した虐待予備群・虐待群のスクリーニングと在宅支援システムの開発(虐待要因一覧表の作成とスクリーニングのための子育てアンケートの作成・虐待予防検討会の設置(アセスメント・ケアプラン作成)および在宅支援の受け皿としてMCG(保健所)とグループカウンセリング(市)を連携しながら実施。 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■ネットワークの推進 ■ケアシステムの構築 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■人材育成の強化(研修等) |
| | 協力機関 | 保健センター・保健所 大学・研究機関 民間相談機関 その他(人権擁護委員、児童館等) |
| | 住民参画状況 | なし |
| | 従事者内訳 | 保健師 事務職員 保育士 その他(民間団体のヘルパー) |
| | 補助金・助成金 | その他(14 年度までは日本看護協会) |

| | | |
|--|---|--|
| 事業の評価 | 乳児健診でのスクリーニングされた事例への援助評価と1歳6ヶ月健診や3歳児健診での追跡調査の実施により、スクリーニングの精度管理を行っている。MCG等のグループ支援については、個別援助評価との連動でグループ評価指標を考案中 ■数値目標を評価した | |
| 今後の課題 | よりコンパクト化を目指す | |
| 取り組みの事業に関するホームページ | | |
| キーワード | 子どもの虐待予防活動の展開 ■地域の子育て支援の充実 ■虐待の発生予防 | |
| <p>**** コメント ****</p> <p>南多摩保健所管内各市と連携し、虐待早期スクリーニングと在宅支援システムを開発、早期に把握された対象のアセスメントによりケアプランを作成し、保健所におけるMCGと市によるグループカウンセリングを連携して実施している。保健所管内で、虐待の一次予防のための手法を開発し地域システムを構築している。非常に優れたモデル的取り組みである。(TN)</p> | | |



| 遠別町福祉課 ママとあそぼ・ひよこクラブ | | |
|---|---|---|
| 住所 〒098-3543 北海道天塩郡遠別町字本町 3 丁目 37 (TEL)01632-7-2111 (FAX)01632-7-2621 E-Mail happy@town.embetsu.hokkaido.jp ホームページ http://www.town.embetsu.hokkaido.jp/ | | |
| 人口 3,490 人(出生数 27 人) 母子保健担当者:事務 保健師 栄養士、全保健師数 5 人(母子保健担当保健師数 3 人) 市町村(保健センター等) | | |
| 事業課題 | ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 | |
| 事業の背景 | 乳幼児と母親が交流する場が少ない上に、積極的に友達を求める者も少ない現状がある。／母子の友達作りを中心に、家庭では出来ない遊びや体験を行政が提供する必要があったため。(民間サービスが無い)／※平成6年6月より継続開催中。(実施期間の回答は、質問形式上、母子保健計画の期間を記入) | |
| 提案者 | 母子保健担当者 | |
| 事業のねらい・目標 | 親子の遊び・交流を通じて、子育てや母子の仲間作りを行うこと / 母子に集団の場を提供して、母親が子供の成長を客観的に理解し、仲間作りを行う機会とする。また、運動や交流を通じて家族の健康を考えるための支援を行う。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する | |
| 数値目標 | 数値目標なし | |
| 事業内容 | 対象 | 母親 その他(保育園・幼稚園に通園していない乳幼児) |
| | 実施期間 | 平成 15 年 4 月 ~ 平成 25 年 3 月 10 年計画 |
| | 実施内容 | ・自由遊びを中心に、リズム体操・親子クッキング(軽食 or おやつ)・工作・外遊び・バス遠足・救命講習など。／・保育園・幼稚園訪問、高齢者との交流／・全対象者にPRする他、療育的支援が必要と思われる母子や転入者には随時参加勧奨している。 その他(記入なし) |
| | 協力機関 | 保育園 幼稚園 教育委員会 消防署 その他(食生活改善協議会) |
| | 住民参画状況 | その他(毎年度アンケートと意見交換により、実施内容に参加者の要望を活かしている。) |
| | 従事者内訳 | 保健師 栄養士 |
| | 補助金・助成金 | 市町村 |
| | 事業の評価 | ・継続参加者が多い事や、アンケートから、親子・母親同士の交流の場として機能していると評価する。幼稚園へ入園する児が多いので、入園前の交流としても好評と思われる。 |

| | |
|--|---|
| 今後の課題 | ・母親たちの意見・要望が表出され、教室の運営に反映できる。／・教室への積極的参加を得られる教室運営 |
| 取り組みの事業に関するホームページ | |
| キーワード | <p>子ども 育児不安</p> <p>■地域の子育て支援の充実 ■病気や障害のある子どもへの支援</p> <p>■子どもの事故防止 ■虐待の発生予防 ■食育の推進</p> |
| <p>**** コメント ****</p> <p>子どもを中心とした乳幼児と母親の交流の場であるひろ場事業を行政が実施している。この事業を通して高齢者とのふれ合い、保育園や幼稚園訪問も企画しており、総合的な子育て交流事業として展開している。地域における子育て支援として、スタンダードな取り組みであるが、高齢者との世代間交流などきめ細かい対応をしている点が評価できる。人口規模からみて、地域の全就園前の子どもと親が利用できる事業になっていると考えられ、小規模自治体のメリットである。(TN)</p> | |



遠別町の子育て支援として、教育委員会主催の子育て支援の教室や、絵本の読み聞かせ事業、その他幼稚園や保育園の一般開放を実施している。平成17年度から『ママとあそぼ・ひよこクラブ』を教育委員会の上記事業と共催実施の方向で検討している。(対象者が同じである等の理由から) また、福祉課で毎週火曜日午前中に実施している『けんこう相談』の時間を利用して、乳幼児の交流のためにスペースを開放(ひよっこタイム)しているが、こちらの拡大を計画中である。



| 平塚保健福祉事務所 保健福祉課 : 地域における摂食機能発達支援検討事業 | | |
|---|---|---|
| 〒254-0051 神奈川県平塚市豊原町 6-21 (TEL) 0463-32-0130、(FAX) 0463-35-4025 (E-Mail) Hirahofuku.1577.hofuku@pref.kanagawa.jp (ホームページ) http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1550/index.htm | | |
| 人口 317,000 人(出生数 2,700 人) 母子保健担当者: 事務・保健師・栄養士・歯科衛生士・その他(歯科医師、福祉職、精神保健福祉士)、 全保健師数 12 人(母子保健担当保健師数 4 人) 区分: 都道府県保健所 | | |
| 事業課題 | ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 | |
| 事業の背景 | 心身に障害のある児の多くに摂食機能の発達の遅れや摂食行動の異常が認められる。食べる意欲は生きる意欲であり、人が生きていくための基本機能となることから出生後早期から発育発達を考慮した専門的指導が望まれるが、保護者、関係者の問題意識は少ない。地域における普及啓発及び関係者が連携した摂食に関する発達支援が必要。 | |
| 提案者 | 母子保健担当者 | |
| 事業のねらい・目標 | 地域における障害者の保護者や関係者に摂食機能の発達支援の普及を図り、支援のあり方、連携の仕方について検討することにより、地域の療育支援の充実を図る。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する | |
| 数値目標 | なし | |
| 事業内容 | 対象 | 乳児 幼児 父親 母親 関係者・関係機関 |
| | 実施期間 | 平成 13 年 4 月 ~ 平成 16 年 3 月 4 年計画 |
| | 実施内容 | 1 個別相談 ①専門相談 ②一般相談 2 摂食機能発達遅滞児の親子の交流会 3 研修会 4 指導媒体の作製 5 検討会 交流会では摂食相談後の状況報告や、食べる機能を育てる食事づくりと食事介助の体験等を実施。 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■ケアシステムの構築 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■人材育成の強化(研修等) ■調査・研究 ■その他(障害者デーサービス事業実施施設) |
| | 協力機関 | 保健センター・保健所 学校 大学・研究機関 診療所 その他(障害者デーサービス事業実施施設) |
| | 住民参画状況 | なし |
| | 従事者内訳 | 保健師 栄養士 医師 歯科医師 歯科衛生士 その他(理学療法士) |
| | 補助金・助成金 | 都道府県 |
| | 事業の評価 | ○各事業内容の実施実績(実施回数、参加者数) 平成 13・14 年度実施状況 1 個別相談 ①専門相談 実人数 21 人、延人数 30 人 ②一般相談 実延人数 9 人 2 交流会 3 回、17 組、37 人 3 研修会 2 回、67 人 5 検討会 2 回 ○保護者、関係者に対する意識やニーズの調査実施による評価 |

| | |
|--|--|
| 今後の課題 | 摂食支援に関する地域の情報収集、提供 早期からの発達支援システムの構築 |
| 取り組みの事業に関するホームページ | http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1550/index.htm |
| キーワード | 摂食 摂食障害 発達支援 ■地域の子育て支援の充実 ■病気や障害のある子どもへの支援 ■虐待の発生予防 |
| ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ ここに注目！— 本事業は、摂食機能発達遅滞児の親子に対して、摂食相談後の状況報告や、食べる機能を育てる食事づくりと食事介助の体験交流会が実施されたことに、大きな特徴がある。ともすれば医療に押し込まれてしまう課題を地域保健活動の視点から取り組んだ興味深い事業である。評価として、相談会や研修会への参加人数が示されているが、もともとさほど幅広い対象者を想定しているわけではないと考えられるので、無理に数値にこだわるよりも、「保護者、関係者に対する意識やニーズ調査」などの質的評価に重点をおいたほうが有用性の説明には適切と考えられる。(YY) | |

不適切な養育を個人で抱え込まず多角的なアセスメントを基に支援計画の共有を遂行するほか、平成16年度からは、**アクセス**（図1）で記録を一元管理し母子保健に関わる職種が共有ファイルで記載し必要時カンファレンスや所長閲覧等の体制整備や所内検討・通告の様式に活用している。

Microsoft Access - 不適切な養育相談入力フォーム

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 挿入(I) 書式(O) レコード(R) ツール(T) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

MS Pゴシック 9 B / U E C A

不適切な養育相談入力フォーム (H16) 本日は、2004/06/29 ※相談担当者IDを略く各IDは、画面下のバーに必ず入力してください。 H16511更新

整理番号: [T] 年度: 16 受付日: 2004/06/01

相談方法ID: [T] 相談方法: 電話

相談担当者ID: [T] ID検索

相談担当者名: 平塚 陽子

基本情報登録: 基本情報登録画面でIDを確認し、IDのみを入力します。

虐待児ID: [3T] 虐待児名: 川田 潤 (虐待児住所): 保健所/母子/未熟児

相談内容 (20行まで): 夜中に怒鳴り声がする。食事を与えられていない。

助言内容 (10行まで): 関係機関でネットワークミーティング。

事後ID: [7] 事後: その他

面接日: 2004/07/07

訪問記録の有無: 有り なし

印刷チェック: 有り なし

印刷プレビュー: [印刷] [印刷プレビュー] [削除]

他機関への相談の有無: 有り なし 機関名: 児相

メインパネルに戻る

レコード: 1/1

スタート 母子保健企画 保健師学会(案5) 不適切な養育(H) 不適切な養育(C) メインパネル フ 不適切な養育相 1012

| | | |
|---|--|---|
| 高野口町役場住民課：ありんこの会 | | |
| 〒649-7205 和歌山県伊都郡高野口町名倉 (TEL) 0736-42-3311、(FAX) 0736-42-0888 | | |
| 人口 15,523 人(出生数 90 人) 母子保健担当者：事務・保健師、全保健師数 5 人(母子保健担当保健師 5 人) 区分：市町村 | | |
| 事業課題 | ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 | |
| 事業の背景 | 障害を持つ子どもの子育てのうえで、同じ思いを持つ保護者が集い、活動できる場がほしいとの要望があり、会を発足。 | |
| 提案者 | 住民 その他(障害を持つ子どもの保護者) | |
| 事業のねらい・目標 | 障害を持つ子どもの育児、教育、就労に関する問題を話し合い、共に活動することによって、障害児・者が住み良い街づくりへと発展させる。障害児・者サポートセンターを持つことが目標 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する | |
| 数値目標 | なし | |
| 事業内容 | 対象 | 乳児 幼児 学童 父親 母親 家族 関係者・関係機関 |
| | 実施期間 | 平成 11 年 4 月 ~ 未定 |
| | 実施内容 | 月1回の定例会を基本とし、障害児親子水泳教室や障害児放課後サークル、年1回のありんこふれあい広場(地域住民との交流)を行っている。 ■ その他(障害を持つ子どもの保護者は正会員、その他趣旨に賛同してくれる賛助会員で構成) |
| | 協力機関 | 福祉事務所 教育委員会 地域のボランティア |
| | 住民参画状況 | 実施主体側として |
| | 従事者内訳 | 保健師 |
| | 補助金・助成金 | 団体 その他(取り組みの内容によって基金の交付を受けることもある。) |
| | 事業の評価 | ■今後も継続する |
| 今後の課題 | 活動をより安定したものとし、情報交換・障害児学童保育・グループホーム・相談窓口を兼ね備えた障害児・者サポートセンターを設立したい。 | |
| 取り組みの事業に関するホームページ | | |
| キーワード | 障害児支援グループ ■地域の子育て支援の充実 ■病気や障害のある子どもへの支援 | |

*** コメント ***

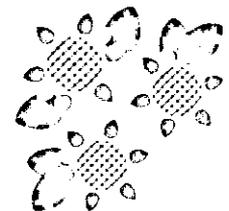
ここに注目！— 人口 15,523 人、出生 90 人の町で、障害児・者に対して専門的な療育機関等十分ではないと推測される中で、住民ニーズに基づいて事業が企画され、ゴールとして行政施策(障害児・者サポートセンターの設置)にまで、つなごうとの意図はまさに保健機関の面目躍如である。月1回の定例会を基本とし、障害児親子水泳教室や障害児放課後サークル、年1回のありんこふれあい広場(地域住民との交流)などの活動を通して、障害を持つ子どもの育児、教育、就労に関する問題を話し合い、共に活動することによって、障害児・者が住み良い街づくりへと発展させるという目的も明確である。今後、目標実現のためには、きっちりした評価と説明責任を果たすことが必要である。(YY)

保健師から

従事者とは名ばかりで、相談役程度の役割しか果たせていません。今年3月3日に「ありんこの家」開所式を迎えることができましたが、保護者の方のパワーには頭の下がる思いです。



放課後サークル
&
ありんこの家開所式
&
りんこふれあい広場



| | | |
|--|---|--|
| 西城町保健福祉総合センター しあわせ館 健康福祉課 : フィリピン料理講習会(おひさま百科) | | |
| 〒729-5742 広島県比婆郡西城町中野 1339 (TEL) 08248-2-2202、(FAX) 08248-2-2223 (E-Mail) (ホームページ) | | |
| 人口 4,800 人(出生数 28 人) 母子保健担当者:事務・保健師・栄養士・その他(ボランティアコーディネーター) 全保健師数 4 人(母子保健担当保健師数 3 人) 区分:市町村 | | |
| 事業課題 | ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 | |
| 事業の背景 | 過疎化が進み、高齢化率 41%の町内で、少ない子どもを子育てしていく母親の育児不安や孤独感があった。 そのため、育児だけにとらわれず、いろいろなことを体験しながら仲間づくりや人間関係を築いていく中で、西城で子育てしているから良かったと思えるお母さんや西条が好きといえる子ども達を育成していきたいため。 | |
| 提案者 | 住民 母子保健担当者 その他(日本語教室のスタッフ) | |
| 事業のねらい・目標 | 海外から来られているお母さん方を講師とし、異国の文化とふれあったり、料理を通して言葉の壁を越えて、育児に対する悩みや不安をお互いに理解し合いながら、仲間意識を高めて町内で会った時に気軽に声かけができるようになっていく。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する | |
| 数値目標 | なし | |
| 事業内容 | 対象 | 新生児 乳児 幼児 学童 父親 母親 妊産婦 家族 |
| | 実施期間 | 平成 14 年 1 月 ~ 平成 15 年 1 月 1 年計画 |
| | 実施内容 | 2 回実施。フィリピンの食材を注文し、フィリピンのお母さん方を中心に講師となってもらい、参加者が主体的に取り組めるよう、メニューから一緒に計画をしてもらって、仲間づくりや日本のお母さんとの交流が気軽にできるよう、試食の後に座談会を設置し、また子どもの保育のところはサポーターの方に入ってもらって安心して実施した ■既存事業の工夫 ■ネットワークの推進 |
| | 協力機関 | 子育て支援センター 教育委員会 |
| | 住民参画状況 | 計画から参加 |
| | 従事者内訳 | 保健師 栄養士 事務職員 保育士 その他(ボランティアコーディネーター) |
| 補助金・助成金 | なし | |

| | |
|---|---|
| 事業の評価 | <p>2 回実施した中で、参加者数(特に父親)が増加してきており、家族ぐるみでの交流も見られてきている。</p> <p>育児参加が母親だけでなく父親へも浸透してきていると思われる。</p> <p>また、この事業を行った後には育児サークルへの参加人数も増えて来ており仲間づくりの効果はあったと考えられる。</p> <p>■今後も継続する</p> |
| 今後の課題 | <p>フィリピンの料理だけでなく、手軽に作れる日本料理等の講習会を通して、一人一人が主体的に参加できるようにプログラムを作っていきたい。</p> |
| キーワード | <p>子ども 育児不安</p> <p>■地域の子育て支援の充実</p> |
| <p>**** コメント ****</p> <p>ここに注目！— 外国籍の母親を講師とした料理教室と試食後の座談会。メニューから一緒に計画するなど参加者が主体的に取り組める工夫もある。2 回実施した中で、参加者数(特に父親)が増加し、家族ぐるみでの交流も見られたこと、またこの事業を行った後には、育児サークルへの参加人数も増え仲間づくりの効果はあったという。個別のニーズを適切にくみ上げて事業化に持ち込まれている。評価が良好であることから継続化にむけてのステップがぜひ望まれる。(YY)</p> | |



| | | |
|--|--|---|
| 和知町保健福祉課：みらい君の食生活支援事業へのサポート | | |
| 〒629-1121 京都府船井郡和知町字本庄小字今福 11 番地の 3 (TEL) 0771-84-0049、(FAX) 0771-84-2179 | | |
| 人口 4,058 人(出生数 14 人) 母子保健担当者:事務・保健師、全保健師数 4 人(母子保健担当保健師数 2 人) 区分:市町村 | | |
| 事業課題 | ■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ | |
| 事業の背景 | 生活習慣病の発症には食生活等の生活習慣が大きく寄与することは明らかであり、自らの考えで生活行動が決まり始める少年期に、正しい食習慣について理解し、実践することは有効な生活習慣病予防の一つである。 対象である 6 年生の健康チェックによると「朝食を食べないもしくは少しだけ食べる」44.5%、「牛乳は飲まないもしくは時々」57.5%、「魚が嫌いで食べないもしくは時々しか食べない」51.5%などとなっており、食習慣やバランスを考えた食生活に課題がみられる。 | |
| 事業のねらい・目標 | 小学生が地域で課座くいの大人との触れ合いを持ちながら、調理実習会を通じ、自ら子ども達が食生活や自分の健康に関心を持ち、より良い食習慣や健康づくりの実践者になってくれることを期待するとともに、将来の生活習慣病を予防する。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める | |
| 数値目標 | なし | |
| 事業内容 | 対象 | 学童 |
| | 実施期間 | 平成 13 年 11 月 ~ 平成 18 年 11 月 5 年計画 |
| | 実施内容 | 京都府から府食生活改善推進協議会への委託である本事業に和知町の食生活改善推進委員が取り組んでいる。町内の小学 6 年生を対象に、学校の協力のもと実施している。食生活改善推進委員による授業と調理実習を実施。また「体によいこと 6ヶ条」を紹介し皆で良い生活習慣を考える機会を提供し「健康チェック」で 10 項目につき自分の食生活を振り返り、3 段階にわけて結果を評価し保健師が集計後結果を返却している。 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■人材育成の強化(研修等) |
| | 協力機関 | 学校 地域のボランティア |
| | 住民参画状況 | 計画から参加 |
| | 従事者内訳 | 保健師 養護教諭 その他(食生活改善推進委員) |
| | 補助金・助成金 | 都道府県 |
| | 事業の評価 | 児童の反応は良好で、積極的に取り組んでいた。健康チェックによって一定の個人の健康度が評価できているが、教育後の変化については未把握である。意識の動機付けにはなっている |